

地域密着型金融推進計画の進捗状況表

日本海信用金庫

平成17年8月に平成17年4月～平成19年3月の2カ年間における地域密着型金融推進計画のを公表いたしました。

平成17年10月～平成18年3月における地域密着型進捗状況につきまして、個別項目の進捗状況を以下のとおり公表いたします。

今後とも計画の推進に向けて積極的に取組んでまいります。

1.事業再生・中小企業の円滑化

項目	具体的な取組み	17年下期のスケジュール	進捗状況
(1)創業・新事業支援機能等の強化	<ul style="list-style-type: none"> 島根県の新産業創出プロジェクト推進事業を今後積極的に展開させるために、島根県・中小企業基盤整備機構等が出資して「しまね新産業創出ファンド」が平成17年9月に設立された。投資先は、県内中心のベンチャー企業、優良企業である。地元金融機関に対しても出資要請がなされ、当庫も設立趣旨・目的に賛同し出資を行った。今後、協力依頼先が発生すれば積極的に対処していく。 個々の企業先への専門家派遣、経営改善アドバイザー派遣については、地域中小企業支援センターの活用を図る。 国民生活金融公庫との業務提携をした事で、協調体制も整い新事業・第二創業融資を積極的に推進してゆく。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規事業、第2創業支援等積極的に対処する。 平成18年3月「中小企業に係る金融の円滑化」を図るために「新分野・新事業に関する情報交換、協調」を織り込んだ業務連携・協力の覚書を商工組合中央金庫と締結した。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年3月「中小企業に係る金融の円滑化」を図るために「新分野・新事業に関する情報交換、協調」を織り込んだ業務連携・協力の覚書を商工組合中央金庫と締結した。 平成17年度下期において、創業、第2創業関連融資として病院等で133百万円の実績がある。
(2)取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 その1 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> 地元有力企業の後継者をあつめた「せがれ塾」を継続。 中小企業支援センター、しまね産業振興財団、派遣アドバイザー制度を活用した取引先企業の経営相談業務の拡大。 	<ul style="list-style-type: none"> 信金中金より講師を招き「シンジケートローン等」の研修の実施。 審査管理部経営支援先15先・各部店19先を主体とした相談、支援業務の強化。 全信協、中信協主催の外部研修への職員の継続的派遣。 	<ul style="list-style-type: none"> 信金中金主催の「中国地区企業支援部門研究会」への担当職員を2回派遣。 「しまね産業振興財団」と連携した企業先経営相談支援(店舗移転)の実施。 融資担当者会議における営業店支援業務の発表。

<p>(2)取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化</p> <p>その2 要注意先債権等の健全化等に向けた取組みの強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・審査管理部経営支援課における支援先 15 先の支援業務。 ・営業店経営支援先 19 先の支援業務 島根県中小企業再生支援協議会、地域再生ファンドの活用。 ・中小企業支援センター、しまね産業振興財団との連携強化。? ・商工会議所、税理士との連携と派遣アドバイザー制度の活用 月2回程度のローンレビュー会議の開催による大口先の定期的な管理と支援方針の明確化。 ・職員のレベルアップを図るために中信協、全信協主催の研修への定期的な人材派遣。 ・大口与信先への職員の出向による管理、支援の継続。 	<ul style="list-style-type: none"> ・審査管理部経営支援先における支援先 15 先の支援業務。 ・営業店経営支援先 19 先の支援業務。 ・定期的なローンレビュー会議の開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 17 年度下期ローンレビュー会議 7 回・25 先実施。 ・「温泉旅館」1 先については、島根県中小企業再生支援協議会、地域再生ファンドとの連携によりファンド投資が完了した。投資後の定期的ヒアリングをファンド担当者、当庫担当者にて実施中。また、新規持込案件の協議を実施中。 ・17 年度営業店経営支援先 19 先、本部支援先 15 先の重点支援先を選定し定期的なヒアリングと改善計画サポートを実施。 ・「しまね産業振興財団」と連携し 2 社について店舗移転のための経営指導、経営革新取得を実施。 ・リレバン対応で「保証に過度に依存しない」プロパー商品「パッション」を平成 18 年 2 月より取扱開始。 ・商工組合中央金庫との「企業再生」「新たな金融手法」等も含んだ融資全般の業務連携を 18 年 3 月に締結。 ・本部、営業店合計の平成 17 年度支援先 34 先のランクアップ実績は、計画 4 先に対して実績 3 先。しかし、ランクダウンが 6 先と多く 計画に対しての進捗率は悪い。
<p>(2)取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化</p> <p>その 3 健全債権化等の強化に関する実績の公表等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスクロージャー誌・ミニディスクロージャー誌に掲載し、営業店に配布することで顧客に広く公表を図る。 ・総代会、地区別総代懇親会で報告。 ・当庫ホームページに掲載。 	<ul style="list-style-type: none"> ・17 年 11 月地区別総代懇談会にて報告 ・17 年 11 月半期開示レポートにて公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・半期開示レポートにて 17 年度上期「不良債権への取組み状況」を掲載。
<p>(3)事業再生に向けた積極的取組み</p> <p>その 1 事業再生に向けた積極的取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・温泉旅館 1 社については、島根県中小企業再生支援協議会、地域再生ファンドと連携し再生に着手した。資本政策として地域再生ファンドの投資、当庫 DDS の実行を予定している。島根県中小企業再生支援協議会も 17 年 8 月以降定期的に、県の西部にも出張し相談窓口を開く計画がある。身近な存在となり、今後より協力を仰いでいきたい。ブリパッケージ型事業再生、DIP、DES 等高度な再生スキームを使用する案件は今の所ないが、発生時には信金中央金庫の指導を仰ぎ対処して行く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県中小企業再生支援協議会との連携強化 ・外部専門家の活用による再生支援強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・「温泉旅館」1 先については、当初の計画通り 17 年 9 月に DDS、ファンド投資実行が完了し、ファンド担当者、当庫担当者の連携により定期的なヒアリングを実施中。また、新規持込案件の協議を実施中。 ・地元にとって存在価値の高い観光客誘致施設の再生に関して、行政、金融団、アドバイザー等で定期的な会議を実施し再建スキームを作成中。

<p>(3)事業再生に向けた積極的取組み その2 再生支援実務に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ、共有化の一層の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公表方法については「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」の中で、半期に一度定期的に公表する。 また、前記以外ではディスクロージャー誌・取組状況の要約版を店頭にて公表する。加えて、ホームページに掲載する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」の中で、半期に一度定期的に公表する。 信金中金主催の「中国地区企業支援部門研究会」にて公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「温泉旅館」の再生スキーム等については、中小企業庁のホームページ及び「地域密着型金融の推進」に関する意見交換会、「中国地区企業支援部門研究会」にて公表した。 「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」の中で、半期に一度定期的に公表している。
<p>(4)担保・保証に過度に依存しない融資の推進等 ①担保・保証に過度に依存しない融資の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 企業信用格付の入力・分析方法の技術向上に努め、精度の高い信用格付により、適正なプライシング設定を検討する。 信用リスクデータベースの整備・充実及びその具体的な活用方法を検討する。 ローンレビュー会議の開催頻度及び内容の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> CRD スコアリングモデルを活用した融資商品「ビジネスローンインパクト」を導入する。 SSC 企業信用格付制度の充実を図るため、外部モデル（SDB）による検証を行う信用格付への改正を検討する。 個人事業者に対する SSC 企業信用格付の本格的な導入を検討する。 ローンレビュー会議の開催頻度、与信額引下げによる先数の増加を検討する。 担保・保証に過度に依存しない商品「ビジネスローン勝機」、「スペシャル A」は引き続き推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「スペシャル A」は優先先への他行金利攻勢により需要が増加し、修正目標 7 億円を上回る実績となる。 「ビジネスローン勝機」は目標を 20 百万円下回る 180 百万円の実績となる。 「ビジネスローンインパクト」は目標を 30 百万円下回る 170 百万円の実績となる。 SSC 企業信用格付の充実は、2004 年度決算分について SDB デフォルトデータの検証を実施。今後具体的な改正を検討する。 17 年度下期ローンレビュー会議 7 回、25 先実施
<p>(4)担保・保証に過度に依存しない融資の推進等 ②中小企業の資金調達方法の多様化等 その1 中小企業の資金調達方法の多様化</p>	<ul style="list-style-type: none"> 信用保証協会の保証による売掛債権担保融資を推進する。 建設業信用保証基金の保証による下請けセーフティネット融資を推進する。 プロジェクトファイナンス等は事例が発生すれば検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 信用保証協会の保証による売掛債権担保融資を推進する。 建設業を対象とした建設業信用保証基金の保証による下請けセーフティネット融資を推進する。 プロジェクトファイナンス等は事例が発生すれば検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 17 年度下期の売掛債権担保融資の取扱は 10 件 39 百万円の実績。 17 年度下期の下請けセーフティネット融資の取扱は 2 件 17 百万円の実績。 プロジェクトファイナンス等の実績はない。
<p>(5)顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> 与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規程の制定。 与信取引に関する顧客への説明要領の作成。 与信取引に関する顧客への説明の仕方等営業店指導スケジュールの作成と実行。 月単位に発生した苦情・相談事案を、集計し、概要、原因、対応策、結果について、常勤役員及び各部長に回覧報告する。 店長会において、苦情・相談事案を報告し、再発防止等について徹底を図る。 コンプライアンス・オフィサー会議を通じ、苦情・相談事案を報告し、発生原因、再発防止について協議を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 臨店指導・集合研修開催 店長会において、苦情・相談事案を報告 コンプライアンス・オフィサー会議を通じ、苦情・相談事案報告 	<ul style="list-style-type: none"> 営業店指導スケジュールに沿って、本年 2 回目の臨店指導を行った。 苦情・相談の概要、原因、対応策、結果について、毎月「相談・苦情等集計表」を作成し、常勤役員、各部長へ回覧報告した。下半期報告件数 33 件 オフィサー会議で、相談・苦情事例を報告し、再発防止の周知を図った。 店長会で、相談・苦情事例を報告し再発防止の周知を図った。
<p>(6)人材の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> 業界団体（全信協、中信協、信金中金等）の主催する研修へ職員を順次派遣する。 庫内集合研修の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修は上期に集中させて受講させる。ただし、新たに該当研修が開催された場合には派遣する。 	<ul style="list-style-type: none"> 信金中金主催「シンジケートローン業務研修」2 名、「企業支援関連部門連絡会」1 名 2 回。 庫内研修「シンジケートローン等勉強会」17 年 11 月開催

2.経営力強化

項目	具体的な取組み	17年下期のスケジュール	進捗状況
(1) リスク管理態勢の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市場リスクについては、金利リスク、株価変動リスク、為替レート、外貨金利等を検討し、リスク量の限度額の範囲内であるかを検証する。 ・四半期毎にストレステストを行う。 ・デフォルト率を用いた企業信用格付の導入を検討する。 ・貸出案件ごとにデフォルト率・保全率を勘案したプライシングを検討する。 ・パーゼルⅡの導入に備え、自己資本比率の算出方法の精緻化、リスク管理の高度化、情報開示の拡充に係る態勢整備に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月ALM委員会において、収益管理、市場リスク総括表により金利リスク等の分析、有価証券の損失限度額算出資料をもとに、リスクが顕在化した場合の毀損額を算出し、検討を行う。 ・信金中金のしんきん信用リスクデータベース（略称：SDB）、共同事務センターの信用リスク管理システムの内容を理解し、信用格付、プライシングへの活用方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ALM小委員会ALM委員会をそれぞれ5回開催した。3月22日、24日証券会社による新BIS勉強会実施。 ・2004年度分の企業信用格付とSDBデフォルトデータとの検証を実施した
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ALM委員会において、毎月の収益状況（予算対比、前年同月比）、収益予想（シミュレーション）等を経営企画部より報告させ、収益管理を行う。 ・しんきん信用リスクデータベース（略称：SDB）、信用リスク管理システムの導入による信用リスクデータの蓄積により、信用コスト率を勘案したリスクに応じた適正なプライシングを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ALM委員会において、毎月の収益状況（予算対比、前年同月比）、収益予想（シミュレーション）等を経営企画部より報告させ、収益管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ALM委員会5回小委員会5回開催した。現状でのリスクを把握し役員との情報を共有し、収益の確保を検討した。 ・3/22.3/24証券会社主催にて新BISの勉強会を開催した。 ・信金中金によるSDBの概要、活用方法についての説明会参加により企業信用格付・プライシングへの活用方法を検討
(3) ガバナンスの強化 その2 協同組織金融機関におけるガバナンスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・総代会の仕組み、総代の役割、総代選考基準や選考方法等をディスクロージャー誌へ掲載する。 ・開示項目の検討。 ディスクロージャー媒体としては、ディスクロージャー誌のほか、ホームページにおいて公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスクロージャー誌へ総代会決議事項の掲載を行う。 ・半期開示レポートの発行を行う。 ・総代懇談会の開催（11月） 	<p>17年11月16日に全地区総代懇談会を開催し、佐和洋亮（弁護士）氏の講演（題目「最近の企業経営をめぐる法律的諸問題について」）および総代との意見交換を行った。</p>
(4) 法令等遵守態勢の強化 その1 営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス臨店指導用チェックリストにより各店舗の法令遵守状況のチェックを行い、問題点について臨店指導を行う。 ・事務ミス報告に対して、事実確認、問題点、改善策等について臨店指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス・オフィサー会議を四半期に一回開催 ・コンプライアンス委員会を四半期に一回開催 ・コンプライアンス臨店指導用チェックを四半期に一回開催 ・3月 新入職員コンプライアンス研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・10月オフィサー会議 ・11月コンプライアンス委員会 ・コンプライアンス臨店指導用チェック ・18年1月オフィサー会議・コンプライアンス委員会 ・18年2月・コンプライアンス委員会・パート職員コンプライアンス研修・内部通報制度研修・コンプライアンス臨店指導用チェック ・18年3月新入職員コンプライアンス研修コンプライアンス臨店指導実績（コンプライアンス遵守状況13店舗）

(4) 法令等遵守態勢の強化 その2 適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	<ul style="list-style-type: none"> 各種取扱要領及び各種様式が遵守され利用されているか、各部店臨店によるヒアリングを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 帳票類の保存規程の見直し 個人データ在庫管理台帳の整備 18年度新入職員に対する個人情報取扱に関する研修会 	<ul style="list-style-type: none"> 12月に個人情報安全管理状況の臨店指導を8店舗実施。 帳票類の保存規程の見直し完了後、18年2月に文書(保有個人データ)管理台帳および文書(保有個人データ)入出庫管理表整備作業をモデル店舗として2店舗実施完了。18年3月15日より、全店整備開始。整備完了予定平成18年4月末日。 18年度新入職員に対する個人情報取扱に関する研修会開催。
(5) ITの戦略的活用 その1 ITの戦略的活用	<ul style="list-style-type: none"> ホスト～営業店までのネットワークをIP化することにより低コスト、拡張性の向上を図る。 市販パッケージ、金融業務パッケージ等を採用することで開発コストを抑える。 為替集中システムの導入を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 為替集中処理システムの先行導入 	<ul style="list-style-type: none"> (コミュニケーションサーバー乗換の検討) 1/19 共同事務センターと乗換第1回打合せ会議 2/6 NTTデータと統合ネットワークの打合せ 2/9 統合ネットワーク構築・導入について金庫内での最終検討 2/13 統合ネットワーク構築・導入について決定・承認 2/21～28 本部・営業店端末機番確認作業実施 2/27 サーバー設置のため本部実査・2/27 NTTデータと統合ネットワークの打合せ 3/1 統合ネットワーク営業店実査開始 3/14 共同事務センターよりコミュニケーションサーバー乗換を当初予定の6/4から予備日である7/2にNTTデータの都合により延期する旨の連絡を受ける。 3/22 ATM改造(4線式からLANへの改造)を検討 3/23 ATM改造内容決定
(6) 協同組織中央機関の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> 17年8月に経営相談を受ける予定としている。また、17年下期に有価証券ポートフォリオ分析を受けることとしている。 18年度においても経営相談、有価証券ポートフォリオを受ける予定である。 	<ul style="list-style-type: none"> 自金庫の経営課題を的確に把握するため、信金中金が分析した決算データ等を有効に活用する。 信金中金との連携を一層強化し、必要に応じてアドバイスや情報提供支援を受ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 下期にも経営相談、有価証券ポートフォリオ分析を受ける予定であったが、信金中金の予定にて実行できなかった。 11月14日シンジケートローン勉強会を実施

3.地域の利用者の利便性向上

項目	具体的な取組み	17年下期のスケジュール	進捗状況
(1) 地域貢献等に関する情報開示 その1 地域貢献に関する情報開示 その2 充実した分かりやすい情報開示の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域貢献活動の内容の充実・見直し。 全信協から示された開示方針を踏まえつつ、ディスクロージャー媒体、開示項目及び説明方法を検討。 ディスクロージャー媒体としては、ディスクロージャー誌のほか、ホームページにおいて公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種媒体による地域貢献活動の公表・地域貢献活動の内容の一層の充実・見直し。 開示項目や説明方法の再検討。 各種意見交換の場等により上記取組みに対する評価を把握し、適宜改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度11月上半期開示レポートにて上半期の業績を報告した。 12月ホームページにて上半期進捗状況を公表した。

<p>(3) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート内容については、窓口、得意先係の対応といった基本的項目のほか、調査対象先数、調査期間、調査方法を決定した。 ・顧客ニーズの把握、商品利用者の満足度を分析する。商品開発、修正、サービスの改善、苦情、相談対応等を調査項目として掲げ、さらに自由意見記入欄をもうけ幅広い意見を回収しできる限り公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・17年度上期で抽出された改善事項について、部店長会で、改善策の周知徹底を図る。さらにコンプライアンスオフィサー会議で報告し役職員の周知徹底を図る。 ・苦情・相談に関しては、17年度上期同様に改善策を検討・協議する。 ・お客様の声を把握する為11月にアンケート調査を実施した。 ・調査結果を踏まえ、改善策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様の声を把握する為11月にアンケート調査を実施した。アンケート回収枚数921枚、有効回答906枚、合計回収率88.65% ・苦情・相談の概要、原因、対応策、結果について、毎月「相談・苦情等集計表」を作成し、常勤役員、各部長へ回覧報告した。下半期報告件数33件 ・オフィサー会議で、相談・苦情事例を報告し、再発防止の周知を図った。 ・店長会で、相談・苦情事例を報告し再発防止の周知を図った
<p>(4) 地域再生推進のための各種施策との連携等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・旭町PFI矯正施設関連事業による地元企業に対する金融支援を積極的に取り込んで行く。また、可能であれば落札SPCに対しても、金融団に参画しプロジェクトファイナンスも積極的に対応して行きたい。 ・上記以外のPFIに対する積極的参画。 ・病院の建替、開業等の設備資金への積極的金融支援。 ・浜田市最大の医療センターの移転に伴う関連事業者への積極的金融支援。 ・浜田駅前再開発事業に対する取引先への積極的金融支援とアドバイス。 ・介護関連事業への積極的金融支援。 ・地元観光施設活性化のための中核テナント出店への支援。 ・済生会病院移転の為の大口融資実行。 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院関連資金融資拡大推進。 ・地元主体PFI実行のための行政との交渉。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浜田市旭町「矯正施設」については、地域コンソーシアムが平成17年8月設立され理事長が理事となり積極的に協力している。今後も地元活性化のために金融支援、アドバイス等を図っていく。上記については、「融資確約書」「融資関心表明書」を平成18年2月に関係各所に提出した。 ・浜田駅前TMO構想に対して、「しまね産業振興財団」と連携し企業支援を図っている。
<p>4. 進捗状況の公表</p>	<p>公表時期は、半期毎にホームページへの掲載準備ができた時に公表する。</p>	<p>平成17年12月窓口及びホームページにて進捗状況の公表実施。</p>	<p>平成17年4月から9月における地域密着型金融推進計画の進捗状況を12月に公表した。</p>